

(証券コード 2778)
2020年4月24日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅五丁目27番13号
パレモ・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 吉 田 馨

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月13日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月14日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会5階 大ホール

※本総会は、会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

※本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性の観点から、配布を取り止めさせていただくことといたしました。また展示物につきましては、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、本年は取り止めさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第35期（2019年2月21日から2020年2月20日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2019年2月21日から2020年2月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の①②の書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.palemo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「会社の体制及び方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.palemo.co.jp/>) にて、修正後の内容をご案内いたします。

※新型コロナウイルスをはじめとする感染予防及び拡散防止のため、当日スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の健康状態にご留意のうえ、マスク着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年2月21日)

(至 2020年2月20日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が継続するも、米中間での貿易摩擦が長期化するほか、インバウンド需要の低下、消費税増税の影響などもあり、景気に対する先行きは不透明な状況で推移しました。また年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に及ぼす懸念も徐々に高まりを見せており、今後留意が必要な状況となっております。当社グループが属する専門店業界におきましては、業界全体で慢性的な人手不足による人件費高騰が続くほか、少子高齢化、人口減少社会を背景に国内市場の縮小が継続しており、引き続き厳しい事業環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、2021年2月期を最終年度とした中期経営計画に則り、今後のグループ全体の成長を実現すべく、アパレル事業におきましては、トレンド商品への取り組み強化、気温や気候の変動に応じた機動的な商品供給を進めるなど、基幹事業の競争力向上に努めるほか、ネット通販の分野におきましても新規の通販サイトへの販路拡大や自社サイトでの販売強化にも取り組んでまいりました。また雑貨事業におきましては、300円均一ショップの「イルーシー300」の新規出店を加速し、新たな基幹事業へと育て上げることに注力してまいりました。

その結果、アパレル事業におきましては、春から夏にかけては長雨や日照不足などの影響を一時的に受けつつも、トレンド商品や実需商品の販売が堅調となりましたが、その後は大型台風による被害拡大や消費税増税の影響に加え、記録的な暖冬により秋冬のプロパー商品を中心に販売が苦戦する結果となりました。また雑貨事業におきましては、「イルーシー300」は店舗数の拡大により増収となりましたが、バラエティ雑貨業態、バッグ業態が年間を通して苦戦傾向となり、全社の既存店売上高前年比は97.0%にとどまりました。

店舗の出退店におきましては、アパレル事業では「ルディックパーク」、雑貨事業では「イルーシー300」を中心に、新規で44店舗を出店する一方で、急激な商環境の悪化で不採算となった店舗や、契約満了となった店舗など、合計35店舗を閉店した結果、当連結会計年度末現在の店舗数は487店舗となりました。またFC（フランチャイズ）事業におきましては、桜木町コレットマーレ店が契約満了で閉店したことにより、期末店舗数は9店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高240億84百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益5億4百万円（前年同期比27.9%減）、経常利益4億94百万円（前年同期比30.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、3億50百万円（前年同期比36.7%減）となりました。

(2) 事業セグメント別の売上高の状況

事業セグメント	第35期（当連結会計年度）		前連結会計年度 対比率(%)
	売上高(千円)	構成比(%)	
店舗小売事業	23,098,896	96.0	102.6
FC事業	492,597	2.0	87.3
その他事業	492,792	2.0	256.8
合計	24,084,286	100.0	103.5

2. 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額9億87百万円の投資を行いました。

このうち店舗新設に伴う建物・設備に4億99百万円、新設店舗賃借に係る保証金として2億9百万円、既存店の改装及びシステム投資等に2億79百万円の投資を行っております。これらに必要な設備投資資金は自己資金及び借入金により充当しております。

なお、当連結会計年度における当社グループの店舗展開は、イルーシー300京都ファミリー店をはじめとする計44店舗を新規出店、既存店舗活性化のため計18店舗を改装、不採算店等35店舗を退店したことにより、期末店舗数は487店舗となりました。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 基幹事業の競争力強化による収益性向上

今後も引き続き、少子高齢化、人口減少社会が進行し、国内市場の縮小が見込まれる環境下におきましては、当社グループの基幹事業であるアパレル事業及び雑貨事業が展開する主力ブランドで同業他社との競争力を高め、顧客からの支持を獲得し続けていくことが、収益性を向上させていく上で最も重要な課題と考えております。アパレル事業におきましては、引き続き最旬でのトレンド商品の供給と、気温、気候変動に合わせた機動的な品揃えを実現させることに注力するとともに、雑貨事業におきましては、基幹事業へと成長した「イルーシー300」における商品企画力の充実と店舗運営レベルの向上に注力することで、同業他社との競争力を高めてまいります。

(2) 新規出店の拡大と成長事業への投資による増収基盤の構築

当社グループが永続的安定成長を遂げていくためには、既存事業の主力ブランドでの新規出店を推し進めていくほか、多様化する消費者ニーズやマーケットニーズを的確にとらえた新たな業態やブランドにチャレンジすることにより、新たな収益基盤を構築する必要があると考えます。またネット通販におきましては、積極投資の結果、この一年で売上高、客数は大幅に増加しており、今後は増益への貢献を念頭に、販売効率を高めていく様々な施策に取り組んでまいります。

(3) 永続的安定成長を前提とした人財育成

当社グループが属する専門店業界におきましては、人手不足が慢性化しており、店長をはじめとする販売スタッフの人財確保が重要な課題と考えております。また今後更なる成長を目指していく中におきましては、新たな事業に挑戦できる人財も含め本部スタッフの拡充が必要となることから、引き続き中途採用も含めた採用活動を強化するとともに、次世代リーダーの育成にも注力してまいります。

(4) 外部環境の著しい変化に対する適切な対応

近年多発する気候変動による自然災害の激甚化や、今般の新型コロナウイルス感染者の拡大につきましては、当社グループが出店している商業施設の客数が大幅に減少するなどの影響が懸念されます。このように市場動向が不透明な環境下におきましては、日本国内にとどまらず世界経済の動向にも注視しながら、商品調達や新規出店において柔軟かつ慎重に対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項 目	株式会社パレモ 第 32 期 (自 2016年2月21日 至 2017年2月20日)	第 33 期 (自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)	第 34 期 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)	第 35 期 (当連結会計年度) (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)
売 上 高	24,693,436	23,262,319	23,268,554	24,084,286
経 常 利 益	645,819	768,620	712,545	494,822
当期純利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益	324,320	949,262	553,412	350,300
1株当たり当期純利益	26円93銭	78円82銭	45円96銭	29円09銭
総 資 産	10,984,139	10,381,657	11,328,128	11,677,558
純 資 産	2,076,998	3,025,789	3,522,319	3,775,285

- (注) 1. 当社は、第33期より連結計算書類を作成しております。第32期の数値は、ご参考として株式会社パレモ(現パレモ・ホールディングス株式会社)の数値を記載しております。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、第34期の数値は、組換え後の数値で表示しております。

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社パレモ	10百万円	100%	レディースアパレル、バラエティ雑貨、バッグの専門店チェーン

- (注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、当社を純粋持株会社とする3社(当社を含む)によって形成される企業グループであり、ティーンズヤングからヤングミセスまでのレディースを対象とした婦人洋品・婦人服及び生活雑貨、バッグの販売を主要業務とした小売業及びその関連事業を営んでおります。

12. 主要な事業所

(1) 当社本店

愛知県名古屋市

(2) 当社グループの店舗

(地域別分布は次のとおりであります。)

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
北海道	26	青森県	10	岩手県	3	宮城県	12	秋田県	3
山形県	6	福島県	13	茨城県	10	栃木県	12	群馬県	6
埼玉県	19	千葉県	30	東京都	30	神奈川県	23	新潟県	8
富山県	8	石川県	6	福井県	7	山梨県	3	長野県	12
岐阜県	12	静岡県	21	愛知県	47	三重県	13	京都府	6
大阪府	17	兵庫県	15	奈良県	2	和歌山県	3	鳥取県	2
岡山県	3	広島県	10	山口県	10	徳島県	2	香川県	1
愛媛県	3	高知県	2	福岡県	22	佐賀県	6	長崎県	7
熊本県	8	大分県	7	宮崎県	2	鹿児島県	4	沖縄県	15
総店舗数								487店舗	

13. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
159名	1名増	46.7才	22.7年

- (注) 1. 従業員数は、当連結会計年度末従業員数であります。
 2. 従業員数には、当連結会計年度中平均雇用人数の嘱託社員588名及びパートタイマー1,321名(8時間勤務換算)は含んでおりません。

14. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社大垣共立銀行	400,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	375,000千円
株式会社京都銀行	350,000千円
株式会社名古屋銀行	300,000千円
株式会社愛知銀行	300,000千円
株式会社りそな銀行	250,000千円
株式会社みずほ銀行	200,000千円
日本生命保険相互会社	100,000千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合	4,578,642株	38.03%
岩 間 公 一	1,161,233株	9.64%
内 藤 征 吾	357,100株	2.97%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	235,000株	1.95%
パ レ モ 従 業 員 持 株 会	204,923株	1.70%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	130,118株	1.08%
杉 浦 佑 也	127,800株	1.06%
伴 裕 康	75,500株	0.63%
旭 一 彌	61,530株	0.51%
岩 間 商 事 株 式 会 社	58,673株	0.49%

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する割合であります。

2. その他株式に関する重要な事項

- (1) 発行可能株式総数 27,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,051,384株（うち自己株式 10,322株）
- (3) 株主数 10,389名

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日における新株予約権の状況

名称 (発行年 日)	個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たり の発行価額	行使価額	行使可能期間
第1回新株予約権 (2018年6月4日)	450個	普通株式45,000株 (新株予約権1個当 たり100株)	34,700円	行使によって 交付を受ける 株式1株当 たり1円	2018年6月4日 2048年5月31日
第2回新株予約権 (2019年6月3日)	402個	普通株式40,200株 (新株予約権1個当 たり100株)	25,900円	行使によって 交付を受ける 株式1株当 たり1円	2019年6月3日 2049年5月31日

(注) 上記新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ①新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
- ②新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能総数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行行使することはできない。
- ⑤各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行年月日)	取締役 (社外取締役を除く)		監査役	
	個数	保有者数	個数	保有者数
第1回新株予約権 (2018年6月4日)	393個	3名	19個	1名
第2回新株予約権 (2019年6月3日)	315個	2名	29個	1名

3. 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
当社は、2019年6月3日、当社子会社の役員2名に対し、上記の第2回新株予約権58個を割り当てました。

4. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2020年2月20日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況等
吉田 馨	代表取締役社長		株式会社パレモ代表取締役社長
永井 隆司	専務取締役	管理担当兼子会社担当	
福井 正弘	取締役	社長室長	
竹中 幹雄	取締役		エンデバー・ユナイテッド株式会社 マネージングディレクター 株式会社ジャヴァホールディングス取締役 株式会社トータルメンテナンスジャパン取締役
永田 昭夫	取締役		公認会計士永田昭夫事務所所長 日本トランスシティ株式会社社外監査役 竹田印刷株式会社社外監査役
赤塚 憲昭	取締役		
土田 新一郎	常勤監査役		株式会社パレモ監査役
平岡 繁	監査役		平岡公認会計士事務所所長 フェニックス・キャピタル株式会社監査役 エンデバー・ユナイテッド株式会社監査役
今枝 剛	監査役		公認会計士今枝会計事務所所長 税理士法人ブレインワン代表社員 ナトコ株式会社社外監査役
川口 直也	監査役		川口法律事務所所長

- (注) 1. 取締役のうち永田昭夫氏及び赤塚憲昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役永田昭夫氏及び赤塚憲昭氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、両取引所の定める独立役員として届け出ております。
3. 監査役のうち今枝 剛氏及び川口直也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、監査役今枝 剛氏及び川口直也氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、両取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役今枝 剛氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査役川口直也氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中に退任した取締役
2019年5月16日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、取締役木根洸明氏は任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役竹中幹雄氏、社外取締役永田昭夫氏及び赤塚憲昭氏並びに監査役平岡 繁氏、社外監査役今枝 剛氏及び川口直也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

	報酬等の額	
	人 員	報酬等の額
取 締 役	7名	64,693千円
監 査 役	4名	17,831千円
合 計	11名	82,524千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る役員賞与7,035千円(5名分)が含まれております。
3. 監査役の支給額には、当事業年度に係る役員賞与2,080千円(3名分)が含まれております。
4. 取締役の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(8,158千円)を含んでおります。
5. 監査役の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(751千円)を含んでおります。
6. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2019年5月16日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者の兼職状況

区 分	氏 名	兼職先等	当該兼職先と当社の関係
社外取締役	永 田 昭 夫	公認会計士永田昭夫事務所所長	公認会計士永田昭夫事務所とは、重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	今 枝 剛	公認会計士今枝会計事務所所長	公認会計士今枝会計事務所とは、重要な取引その他の関係はありません。
		税理士法人ブレインワン代表社員	税理士法人ブレインワンとは、重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	川 口 直 也	川 口 法 律 事 務 所 所 長	川口法律事務所とは、重要な取引その他の関係はありません。

(2) 他の法人等の社外役員者の兼職状況

区 分	氏 名	兼職先等	当該兼職先と当社の関係
社外取締役	永 田 昭 夫	日本トランスシティ株式会社 社外監査役	日本トランスシティ株式会社とは、重要な取引その他の関係はありません。
		竹田印刷株式会社社外監査役	竹田印刷株式会社とは、重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	今 枝 剛	ナトコ株式会社社外監査役	ナトコ株式会社とは、重要な取引その他の関係はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	発言の状況
永田昭夫	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回出席	—	取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
赤塚憲昭	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席	—	取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
今枝剛	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席	当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席	取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また監査役会においても必要な発言を適宜行っております。
川口直也	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席	当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席	取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また監査役会においても必要な発言を適宜行っております。

(5) 社外役員の報酬等の総額等

	人員	当社からの報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	4名	7,620千円

(注) 社外役員の支給額には、当事業年度に係る役員賞与1,020千円(4名分)が含まれております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	25,200千円
②	当社及びその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の執行状況の相当性など報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令(会社法第340条第1項の各号)の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年2月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,525,805	流 動 負 債	5,117,677
現 金 及 び 預 金	2,294,017	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,059,170
売 掛 金	107,124	電 子 記 録 債 務	2,354,889
預 け 金	853,176	1年内返済予定の長期借入金	325,000
商 品	1,949,124	未 払 金	224,893
貯 蔵 品	27,746	未 払 費 用	789,407
1年内回収予定の差入保証金	245,037	未 払 法 人 税 等	9,458
そ の 他	49,578	未 払 消 費 税 等	111,377
固 定 資 産	6,151,753	預 り 金	86,626
(有 形 固 定 資 産)	1,486,842	賞 与 引 当 金	65,210
建 物	1,310,840	資 産 除 去 債 務	24,653
器 具 及 び 備 品	173,737	設 備 関 係 支 払 手 形	66,989
建 設 仮 勘 定	2,264	固 定 負 債	2,784,595
(無 形 固 定 資 産)	146,208	長 期 借 入 金	1,950,000
ソ フ ト ウ ェ ア	145,666	資 産 除 去 債 務	812,981
そ の 他	541	長 期 未 払 金	21,613
(投 資 そ の 他 の 資 産)	4,518,701	負 債 合 計	7,902,272
投 資 有 価 証 券	312,766	(純 資 産 の 部)	
長 期 前 払 費 用	104,919	株 主 資 本	3,749,258
差 入 保 証 金	4,051,848	資 本 金	100,000
繰 延 税 金 資 産	129,444	資 本 剰 余 金	1,979,367
そ の 他	18,317	利 益 剰 余 金	1,673,089
貸 倒 引 当 金	△98,594	自 己 株 式	△3,197
		新 株 予 約 権	26,026
資 産 合 計	11,677,558	純 資 産 合 計	3,775,285
		負 債 純 資 産 合 計	11,677,558

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2019年2月21日)
(至 2020年2月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 売 上 高		24,084,286
II 売 上 原 価		10,714,159
売 上 総 利 益		13,370,126
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,865,270
営 業 利 益		504,856
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	361	
債 務 勘 定 整 理 益	6,678	
為 替 差 益	933	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,346	
そ の 他	3,166	17,486
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,124	
株 式 公 開 費 用	16,500	
そ の 他	895	27,520
経 常 利 益		494,822
VI 特 別 利 益		
移 転 補 償 金	1,937	1,937
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	17,353	
減 損 損 失	92,334	
そ の 他	3,253	112,941
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		383,818
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,199	
法 人 税 等 調 整 額	9,319	33,518
当 期 純 利 益		350,300
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		350,300

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年2月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,529,539	流動負債	2,134,684
現金及び預金	856,260	電子記録債務	28,736
預け金	853,176	1年内返済予定の長期借入金	325,000
貯蔵品	136	未払金	1,467,668
前払費用	12,070	未払費用	211,007
未収入金	561,887	未払法人税等	1,215
1年内回収予定の差入保証金	245,037	預り金	5,514
その他	971	賞与引当金	3,900
固定資産	6,099,598	資産除去債務	24,653
(有形固定資産)	1,486,646	設備関係支払手形	66,989
建物	1,310,720	固定負債	2,779,179
器具及び備品	173,661	長期借入金	1,950,000
建設仮勘定	2,264	資産除去債務	811,681
(無形固定資産)	133,843	長期未払金	17,497
ソフトウェア	133,843	負債合計	4,913,863
(投資その他の資産)	4,479,108	(純資産の部)	
投資有価証券	312,766	株主資本	3,689,246
関係会社株式	50,000	資本金	100,000
出資金	1,270	資本剰余金	1,979,367
従業員に対する長期貸付金	2,062	資本準備金	100,000
長期前払費用	104,919	その他資本剰余金	1,879,367
差入保証金	4,043,909	利益剰余金	1,613,077
店舗賃借仮勘定	12,836	その他利益剰余金	1,613,077
繰延税金資産	47,790	繰越利益剰余金	1,613,077
その他	205	自己株式	△3,197
貸倒引当金	△96,650	新株予約権	26,026
資産合計	8,629,137	純資産合計	3,715,273
		負債純資産合計	8,629,137

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年2月21日)
(至 2020年2月20日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 営 業 収 入		4,775,600
営 業 総 利 益		4,775,600
II 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,391,009
営 業 利 益		384,590
III 営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	355	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,986	
そ の 他	3,110	9,452
IV 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,124	
株 式 公 開 費 用 他	16,500	
そ の 他	11	26,636
経 常 利 益		367,405
V 特 別 利 益		
移 転 補 償 金	1,937	1,937
VI 特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	17,353	
減 損 損 失	92,334	109,688
税 引 前 当 期 純 利 益		259,655
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△6,840	
法 人 税 等 調 整 額	△16,101	△22,941
当 期 純 利 益		282,596

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月2日

パレモ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木賢次 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 膳亀聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パレモ・ホールディングス株式会社の2019年2月21日から2020年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パレモ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年4月2日

パレモ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パレモ・ホールディングス株式会社の2019年2月21日から2020年2月20日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月21日から2020年2月20日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月3日

パレモ・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	土田 新一郎	⑩
監査役	平岡 繁	⑩
監査役（社外監査役）	今枝 剛	⑩
監査役（社外監査役）	川口 直也	⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。将来の事業拡大のための投資と経営体質強化のための内部留保の確保とのバランスを総合的に判断し、より機動的な配当政策を実施することを利益配分の基本的な考えといたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び上記方針を勘案し、1株当たり6円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金（1株当たり6円）を含めた年間配当金は、1株当たり12円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金6円 総額72,246,372円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月15日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	よし だ かおる 吉 田 馨 (1956年6月10日生)	1979年3月 株式会社鈴丹入社 1997年5月 同社中部営業部長 2000年3月 同社西日本営業部長 2005年5月 同社執行役員 2006年5月 同社取締役営業部長 2009年2月 同社取締役商品部長 2010年2月 同社代表取締役社長 2012年2月 当社専務取締役アパレル事業本部長 2015年2月 当社代表取締役社長(現任) 2017年3月 株式会社パレモ代表取締役社長(現任)	24,121株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>吉田 馨氏は、2015年2月の代表取締役社長就任以来、リーダーシップを発揮して当社グループの発展に寄与しており、今後更なる企業価値の向上を実現するために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			
2	なが い たか し 永 井 隆 司 (1955年7月9日生)	1978年3月 ユニー株式会社入社 2001年1月 当社経理管理部長 2004年5月 当社取締役経理管理部長 2008年5月 当社常務取締役経理管理部・情報サービス部担当兼経理管理部長 2010年1月 当社常務取締役管理担当 2015年5月 当社常務取締役管理担当兼子会社担当 2018年5月 当社専務取締役管理担当兼子会社担当(現任)	21,500株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>永井隆司氏は、長年にわたり財務・経理等中心に経営に携わり、管理部門の統括として業務に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値の向上を実現するために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ふく い まき ひろ 福 井 正 弘 (1965年1月21日生)	1988年3月 株式会社鈴丹入社	6,500株
		2012年2月 当社社長室マネージャー	
2013年2月 当社社長室統括マネージャー			
2015年5月 当社社長室長			
2017年5月 当社執行役員社長室長			
2018年5月 当社取締役社長室長(現任)			
取締役候補者の選任理由 福井正弘氏は、営業、営業管理、経営企画、IRなど幅広い部門を担当し、社業全般に対する豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値の向上を実現するために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
4	たけ なか みき お 竹 中 幹 雄 (1976年8月28日生)	2001年11月 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現PwCコンサルティング合同会社)入社	一株
		2006年7月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザーサービス株式会社入社	
2010年3月 フェニックス・キャピタルグループ入社			
2012年5月 ティアック株式会社執行役員経営統括本部副本部長			
2013年7月 花菱縫製株式会社取締役			
2017年5月 当社取締役(現任)			
2018年3月 株式会社ジャヴァホールディングス取締役(現任)			
2018年4月 エンデバー・ユナイテッド株式会社マネージングディレクター(現任)			
2019年6月 株式会社トータルメンテナンスジャパン取締役(現任)			
取締役候補者の選任理由 竹中幹雄氏は、エンデバー・ユナイテッド株式会社マネージングディレクターとして、数多くの企業の経営に関与し、企業価値向上につなげた実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンス等の向上に有用な意見や助言をいただけることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	なが た あき お 永 田 昭 夫 (1948年9月15日生)	1976年3月 公認会計士登録 1988年8月 中央新光監査法人代表社員就任 2007年8月 あずさ監査法人代表社員就任 2011年7月 公認会計士永田昭夫事務所開設(現任) 2012年6月 日本トランスシティ株式会社社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社UCS社外監査役 2015年5月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 竹田印刷株式会社社外監査役(現任)	4,700株
社外取締役候補者の選任理由 永田昭夫氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その長年の経験と見識によりコーポレート・ガバナンスの強化が図られるほか、株式会社鈴丹(2012年2月21日付けで当社に吸収合併)に対し、2005年2月期から2011年2月期にかけて、監査法人のサイナーとして関与した実績を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見をいただいております。同氏はこれまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらのことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。			
6	あか つか のり あき 赤 塚 憲 昭 (1946年10月13日生)	1970年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年5月 株式会社鈴丹取締役経営企画室長 1999年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2000年6月 株式会社トーマン代表取締役専務 2003年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務 2003年6月 株式会社シーエフプランニング代表取締役社長 2005年6月 カネ美食品株式会社監査役 2005年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員 2009年4月 株式会社セディナプランニング代表取締役社長 2009年4月 株式会社セディナ取締役専務執行役員 2018年5月 当社社外取締役(現任)	86株
社外取締役候補者の選任理由 赤塚憲昭氏は、長年にわたる企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、1997年には、株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)から株式会社鈴丹(2012年2月21日付けで当社に吸収合併)に出向し経営再建に導いた実績からも、当社の経営に対し、客観的立場から必要に応じて、指摘及び意見をいただいております。このことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 候補者の竹中幹雄氏の主要株主における地位及び担当等について
- (1) 取締役候補者の主要株主における地位及び担当について
候補者である竹中幹雄氏の、当社の主要株主であるエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合を運営管理するエンデバー・ユナイテッド株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 - (2) 取締役候補者との責任限定契約について
当社は竹中幹雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、同氏が原案どおりに再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者の永田昭夫氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は永田昭夫氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、両取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (1) 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は永田昭夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、同氏が原案どおりに再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
 - (2) 社外取締役に就任してからの年数について
永田昭夫氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、5年であります。
4. 候補者の赤塚憲昭氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は赤塚憲昭氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、両取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (1) 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は赤塚憲昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、同氏が原案どおりに再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
 - (2) 社外取締役に就任してからの年数について
赤塚憲昭氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、2年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役今枝 剛氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いま えだ つよし 今 枝 剛 (1973年8月13日生)	1996年10月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年8月 あずさ監査法人入所 2012年9月 公認会計士今枝会計事務所開設(現任) 2012年10月 税理士登録 2013年10月 税理士法人ブレインワン代表社員就任(現任) 2016年1月 ナトコ株式会社社外監査役(現任) 2016年5月 当社社外監査役(現任)	2,800株
社外監査役候補者の選任理由 今枝 剛氏は、公認会計士、税理士として企業会計に精通しており、豊富な経験とその知見を当社の監査に反映していただいております。同氏はこれまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらのことから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者の今枝 剛氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は今枝 剛氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、両取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(1) 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は今枝 剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、同氏が原案どおりに再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。

(2) 社外監査役に就任してからの年数について

今枝 剛氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、4年であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
おお くら あつし 大 倉 淳 (1974年8月6日生)	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年8月 あずさ監査法人入所 2016年7月 公認会計士大倉会計事務所開設(現任) 2016年10月 税理士登録 2016年12月 名南M&A株式会社社外監査役(現任) 2017年3月 株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役(現任)	一株
補欠の社外監査役候補者の選任理由 大倉 淳氏は、公認会計士、税理士として企業会計に精通し、十分な経験を有しておりますので、その知見を当社の監査に反映していただけるものと考えております。同氏はこれまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらのことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大倉 淳氏は、社外監査役に欠員が生じた場合の補欠の社外監査役候補者であります。
3. 候補者の大倉 淳氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
なお、同氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。
4. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
大倉 淳氏が、社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

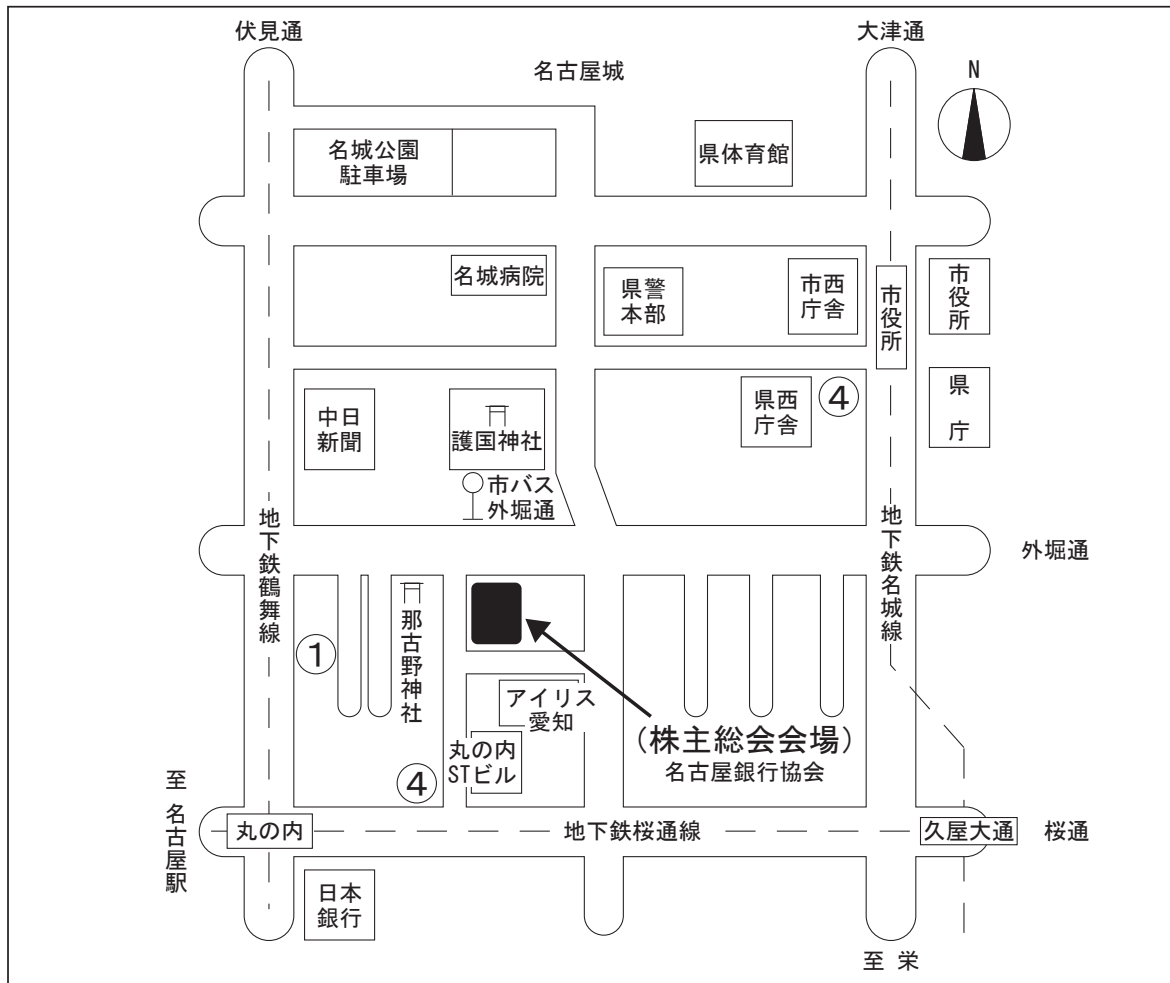
以上

株主総会会場ご案内図

株主総会は名古屋銀行協会 5階大ホールで開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。 ※前回と場所が変更になっております。

所在地 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 電話 (052) 231-7851

〔受付開始予定時刻〕 当日午前9時



〔交通機関〕 地下鉄— 桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分
鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分
名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分
市バス— 名古屋駅8番のりば「外堀通」下車すぐ

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は、取り止めさせていただくことといたしました。